

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

(2018年4月1日から2019年2月28日まで)

株式会社エスエルディー

「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sldinc-ir.com/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	3年～10年

なお、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

②無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(協賛金収入の計上区分の変更)

仕入先からの製品販売協力金等について、従来は営業外収益の協賛金収入として処理しておりましたが、2017年12月20日に株式会社DDホールディングスの持分法適用関連会社になったことに伴い、同社と同一の会計方針を採用し、グループ全体として統一した利益管理及び予算管理を行うことを目的として、当事業年度より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用しておりますが、前事業年度の営業利益、経常損失、税引前当期純損失に影響はありません。このため、当事業年度の期首における純資産額への累積的影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

労務費及び経費について、従来、「売上原価」として表示しておりましたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。この変更は、2017年12月20日に株式会社DDホールディングスの持分法適用関連会社になったことに伴い、同社と同一の表示方法とし、グループ全体として統一した経営指標を開示することに加え、当社のコンテンツ企画サービスに係る収益が拡大しており、サービス領域に変化が生じていることから、損益区分をより適正に表示するために行うものであります。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、当事業年度の売上原価は3,340,205千円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費は同額増加いたしました。営業損失に与える影響はありません。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、税効果関係に関する注記を変更しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額46,978千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業損失、経常損失は28,645千円減少し、税引前当期純利益は同額増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	626,932千円
(2) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債権	2,547千円
短期金銭債務	301,846千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,526千円
営業取引以外の取引高	1,286千円

(2) 減損損失

①減損損失を計上した資産グループ

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	東京都 1店舗	16,667
合計			16,667

②減損損失の計上に至った経緯

退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額及び内訳

(単位：千円)

種類	金額
建物	15,994
工具、器具及び備品	673
合計	16,667

④資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位でグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 1,397,280株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 45株 |
| (3) 剰余金の配当に関する事項 | |
| ①配当金支払額 | |
| 該当事項はありません。 | |
| ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの | |
| 該当事項はありません。 | |
| (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 1,100株 |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,406千円
減価償却超過額	5,078千円
減損損失	80,273千円
資産除去債務	22,572千円
税務上の繰越欠損金	131,953千円
その他	2,715千円
繰延税金資産小計	<u>246,001千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△131,953千円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△114,047千円</u>
評価性引当額小計	<u>246,001千円</u>
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	<u>3,220千円</u>
繰延税金負債合計	<u>3,220千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>3,220千円</u>

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食サービスに係る店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、株式発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。

デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払利息は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、完済日は決算日後、最長5年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、管理部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	379,882	379,882	-
(2) 売掛金	179,442	179,442	-
(3) 敷金及び保証金	476,416	476,951	535
資 産 計	1,035,740	1,036,276	535
(1) 買掛金	100,843	100,843	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払金	77,926	77,926	-
(4) 未払費用	153,667	153,667	-
(5) 未払法人税等	17,109	17,109	-
(6) 未払消費税等	20,134	20,134	-
(7) 長期借入金	327,869	321,862	△6,006
負 債 計	997,549	991,542	△6,006

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等
(6) 未払消費税等

これらはすべて短期間に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 敷金及び保証金には、1年内回収予定の差入保証金及び敷金及び保証金の合計額を記載しております。

(注) 3. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額を記載しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社DDホールディングス	(被所有) 直接 41.2	資金の借入	資金の借入(注)	200,000	短期借入金	300,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入利息率については、市場金利を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 162円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円75銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(1) 新株式の発行

2019年4月11日開催の当社取締役会において、2019年3月1日付にて当社の親会社となった株式会社DDホールディングスに対する第三者割当の方法による新株式(デット・エクイティ・スワップ (DES) による)の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 93,984株
(2) 発行価額	1株につき1,064円
(3) 発行価額の総額	99,998,976円
(4) 資本組入額	1株につき532円
(5) 資本組入の総額	49,999,488円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 申込期日	2019年5月7日
(8) 払込期日	2019年5月7日
(9) 割当先及び割当株式数	株式会社DDホールディングス 93,984株
(10) 現物財産の内容及び価額	株式会社DDホールディングス及び当社間の2018年1月24日付金銭消費貸借契約(その後の変更を含みます。)に基づき、株式会社DDホールディングスが当社に対して有する貸付債権100,000,000円の内99,998,976円
(11) 資金の使途	株式会社DDホールディングスからの借入金返済資金(DES)

(2) 第三者割当による新株予約権の発行

2019年4月11日開催の当社取締役会において、投資事業有限責任組合インフレクションII号、InfleXion II Cayman, L.P. 及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合77号を割当予定先とする第三者割当の方法による第5回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことを決議いたしました。

(1)	本新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 139,000株（本新株予約権1個につき100株）
(2)	本新株予約権の総数	1,390個
(3)	発行価額	総額3,547,280円（本新株予約権1個当たり2,552円）
(4)	資金調達の額 （内訳） 本新株予約権の発行分 本新株予約権の行使分	151,443,280円 3,547,280円 147,896,000円
(5)	資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。
(6)	行使価額	1株当たり1,064円
(7)	行使期間	2019年5月8日から2022年5月9日まで
(8)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(9)	払込期日	2019年5月8日
(10)	割当日	2019年5月8日
(11)	割当先及び割当株数	投資事業有限責任組合インフレクションII号 684個 InfleXion II Cayman, L.P. 529個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合77号 177個
(12)	資金の用途	当社コンテンツ企画サービスにおける新業態「Collabo_Index」への業態転換費用